



議員と参加者との意見交換を行いました
(市役所多目的ホール・11月15日)

八幡平市議会は令和7年11月15日に議会報告会「議員と語る会」を開催しました。延べ15人の市民の方にご参加をいただき、議員が令和7年第3回定例会などの議会報告をしたほか、「ギカイのひろばの内容で語ろう」をテーマに意見交換を行いました。

- ▼ 廃校や旧校舎、公共施設は有効活用を図るべきです。また、個人宅の空き家は、解体費用や課税が大きな負担となつており、対応策が必要だと思います。
- ▼ 高齢者温泉館の管理運営については、市所有的温泉を指定管理者制度ではなく、民間委託に切り替える方法も検討すべきです。
- ▼ 八幡平市は自然環境や観光資源、特色ある特産物が豊富ですが、プロモーション活動が不足しているのではないかでしょうか。
- ▼ 平館高校の存続について、地元中学校からの進学者が少ない現状があります。原因を市が明確にし、進学促進の方策を検討すべきです。
- ▼ クマの被害は深刻な災害です。早急な対策をしてほしいです。
- ▼ 中学校統合の候補地は、安代地区を含め、将来的な視点から早くに決定するべきです。
- ▼ 個人の空き家は、解体後の課税優遇措置を検討してほしいです。
- ▼ 介護・子育て・高齢者の健康維持のため、オンラインカリキュラムを活用する団体の利用を検討してはどうでしょうか。

八幡平市役所 多目的ホール	11月15日
■ 延べ 参加人数 13人	



議員と活発な意見交換が行われました

知ってほしいこと！ お知らせしたいこと！



議題を専門的に審査する市議会の常任委員会



議会広聴広報常任委員会の集合写真



産業民生常任委員会の集合写真



総務教育常任委員会の集合写真

議会で取り扱う議題は多く、問題も内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これらをいくつかの部門に分けて、より詳しく、専門的かつ能率的に審査するために議会では委員会を設けています。議員は、必ず1つ以上の常任委員会に所属します。また、委員会には、常に設置されている3つの常任委員会（総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広聴広報常任委員会）と議会運営委員会以外に必要に応じて設置される特別委員会があります。ここでは各常任委員会が取り組んでいる内容について一部ご紹介します。

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会は、8名の委員で構成し、市の企画総務部、市民部まちづくり推進課、文化スポーツ課、西根・安代総合支所、会計課、教育委員会など幅広い分野の行政運営や教育に関する重要な事項を審議しています。今定例会では、「第3期県立高等学校再編計画（修正案）」における平館高等学校科学科の募集停止に関する意見書を提出し、地域の教育環境の維持に注力しています。総務教育常任委員会は、市民生活に直結する課題を幅広く扱い、住みよいまちづくりに貢献しています。

議会広聴広報常任委員会

議会広聴広報常任委員会は、6名の委員で構成し、各委員は他の常任委員会にも所属しています。委員会では、「ギカイのひろば」の作成や市民への議会報告を目的とした「議員と語る会」の企画、情報公開の推進などを担当しています。議会の活動内容に関する広報誌「ギカイのひろば」の作成や市民への議会報告を目的とした「議員と語る会」の企画、情報公開の推進などを担当しています。議会の活動を市民に分かりやすく伝えるため、委員会を多く開催しているのが特徴です。議会広聴広報常任委員会は、市民との双方のコミュニケーションを大切にし、市民に開かれた議会の実現に寄与しています。

常任委員会について

産業民生常任委員会

産業民生常任委員会は、9名の委員で構成し、市の市民部市民課、福祉部、産業建設部、上下水道課、農業委員会、市立病院や安代・田山診療所など幅広い分野の重要な事項を審議しています。今定例会では、有害鳥獣（ツキノワグマ）による人的・農業被害の深刻化に伴う抜本対策の実施に関する意見書を提出しました。産業民生常任委員会は、地域産業の振興、生活環境の整備、福祉・保健衛生の充実に努めます。とともに、市民の声を反映した議論を重ね、市政の発展と市民生活の向上に尽力しています。